

神公審第8号 令和7年11月5日
令和7年（調）第4号（物流倉庫建設計画変更時請求事件）

神奈川県公害審査会 御中

令和8年2月24日

申請人 竹内春雄 外 239名
① 竹内春雄 外 196名
② 倉持 陽 外 42名

意見書

住民の切実な声として以下の通り目録（A～F）の書面提出及び主張を行います

目録

- A 25年8月4日の「大和ハウス計画変更説明会」から
- B 調停委員のみなさんへ 竹内春雄
- C 神奈川県公害審査会 調停委員長様 意見申し述べます 広瀬千尋
- D 被申請人（大和ハウス答弁書）への反論
- E 大和ハウス工業株式会社令和7年12月12日付答弁書への意見
- F 尻手黒川線沿い（石神井橋前・西加瀬側）の工事車両が通行に関する
問題の聞き取り 広瀬忠雄

25 年 8 月 4 日の「大和ハウス計画変更説明会」から
～住民の反応と大和ハウスの態度～

企業として大和ハウスに対応してほしいこと

① 住民側からの意見・問題提起

- ・住民からは一貫して倉庫建設に対する強い反対と大和ハウスに対する不信感が示された
主な反対理由
- ・住宅地の真ん中に 24 時間稼働の巨大物流倉庫は不適切
- ・交通量が過大
 - 1 日 1300 台以上、大型車による渋滞・事故・救急対応への不安
 - 小学校・中学校・障害者施設が近接し、通学路の安全が脅かされる、片側 1 車線の狭
隘道路
 - 「事故が起きても企業は責任を取らない姿勢」に強い不信
- ・騒音・振動・排気ガスによる生活環境悪化、健康被害の懸念
- ・95%以上の住民が反対（生の声アンケート結果）
- ・スポーツ施設・商業施設は住民が求めている、住民ニーズと無関係
- ・計画は住民のためでなく企業利益優先
- ・2017 年の土地購入以降、住民不在で計画が進められてきたことへの強い不信
- ・大和ハウス計画変更説明会（25 年 8 月 4 日）の開催方法・時間設定（月曜日 18 時）も
「誠意がない」「騙し打ち」「意見を聞いた」としながら根幹は一切変更しない

② 最大の対立点

- ・住民の要求
 - 規模縮小、車両台数削減、稼働時間制限
- ・事業者の立場
 - 「事業の実現性」「条例・基準はクリアしている」
 - 根幹部分（用途・台数・24 時間運用）は変更不可
 - 説明会是对話ではなく一方的な通告としている

★ 両者の溝は非常に深く、建築するならば合意形成には至っていないので時間をか
けて納得するまでの説明と合意が必要

② 全体的な問題点⇒合意形成するまで建設は中止するのが大企業としてのスタンスである、地域と調和していない、大和ハウスは調和するための努力が必要である
下記の事項をあきらかにし、計画を見直ししてください

- 計画変更は外形的・技術的配慮に留まり、住民の根本的懸念には応えていない
- 条例・アセス基準は最低基準を満たしているだけ、最低基準を満たしていないところもよしとしている 住民の提出している疑問に答える義務がある
- 「合法＝妥当」ではなく、生活環境保全の観点欠落
- 計画初期段階で住民意見を聴取していない
- 変更説明会が意思形成後の形式的手続きに留まっている
- 大和ハウス、行政の「誘導方針」と実際の計画内容の乖離
- 住民は説明会是对話というより「通告」と受け止めた
- 行政（川崎市）の関与・説明責任も重要
- 川崎市がどの段階で何を把握・了承していたか
- 土地利用誘導方針と巨大物流倉庫の整合性が無い
- 防災・救急・交通安全へ大和ハウスの配慮が無い事と、行政の責任もない

調停委員の皆様へ

竹内春雄

西加瀬荏宿北加瀬などの地域は、昔からずっと住宅地域として安心安全な地域として暮らしている地域です。その住宅地のど真中にダイワハウスが巨大な物流倉庫を建てるという話が持ち上がりました。しかも全国でみても 1~2 を争う巨大な倉庫です。

周りの道路は片側が一車線の生活道路です。夜から朝にかけて走る車は住宅地に住んでいる人の車だけで、交通量の少ない生活道路です。また近くには高速道路はありません。物流倉庫に入庫する道路（横浜側）は交通量が多い尻手黒川道路で、出庫するのはやはり交通量の多い綱島街道になります。

少なくとも、侵入→進入そんな生活道路と交通量の多い道路に囲まれている地域のど真中に物流倉庫をダイワハウスを建てるというのは、信じられないことです。ダイワハウスは、地域住民の今までの安心と安全な暮らしをどう守ろうとしているのでしょうか。そんなことは、関係なくダイワハウスは会社の利益だけを追求して地域住民の安心安全な暮らしを守るという視点はもっていません。長年に渡って説明を聞いてきたのですが住民の暮らしを守るという言葉は聞くことはできませんでした。

そして昨年の夏の説明会では最後通告として、「24 時間営業で 1 日当りの交通量の 1350 台は変更しません」と一方的に宣言しました。この地域に住んでいる地域住民への配慮は一斉しないというダイワハウスを認めることはできません。しかも、物流倉庫を建てた後の運営はダイワハウスではなく、運用会社にまかせるという話です。搬入、搬出に使われる道路は狭い片側一車線の道路ですから、大渋滞になることは必至です。地域住民の安心安全な暮らしは未来永劫奪われることになります。事故も起こると思うのですが、そんなトラブルも、ダイワハウスではなく運営会社が対応することになります。ダイワハウスには地域住民の安全な暮らしを守る責任はないのでしょうか。

ずっと安心安全な暮らしをしてきた地域住民の暮らしを守るという配慮をダイワハウスはするべきだと思うのですが、長年交渉を続けていますがまったくといっていいほど、利益中心のダイワハウスがいます。金儲けだけで、地域住民の暮らしに目を向けることのない大企業、そして川崎市の行政についても認めることはできません。巨大物流倉庫が建てばその負の遺産を、未来永劫受け続けるのは地域住民なのです。365 日、渋滞、深夜も安眠できず、負の遺産でしかない巨大物流倉庫に悩まされ、安心安全な暮らしを奪われる地域住民のことを考えてください。

神奈川県公害審査会 調停委員長 様

意見申し述べます

広瀬千尋

私は、この川崎の地に根を下ろし、数十年間にわたり生活を営んできた一人の主婦です。本日、調停委員長をはじめとする委員の皆様、住民の代表として、そしてこの街を愛する一人として、どうしてもお伝えしたいことがあり、筆を執りました。ダイワハウスの答弁書は私達住民の生活実感と乖離していますし調和など全くしていません。

1. 「法令遵守」の裏にある、むごい現実

被申請人(大和ハウス工業)は答弁書において、「法令を遵守している」「手続きに不備はない」と繰り返し、公害の発生を否定しています。しかし、公害紛争の本質は、形式的な数値の遵守にあるのではありません。たとえ数値が基準内であっても、現実には私たちの健康や安全、そして平穏な人生が壊されるのであれば、それは「受忍限度」を超える公害です。

私は 3 人の子供を育て上げ、住居取得のための多額の借金も必死に働いて返済してきました。ようやく仕事も一段落し、この街で穏やかな老後を迎えようとしていた矢先、目の前に巨大な壁のような物流倉庫が立ち塞がろうとしています。巨大施設ができれば資産価値は下がり、人々はこの街を去っていくでしょう。私たちが一生をかけて築いてきた暮らしに対するこの仕打ちは、あまりにむごすぎます。

2. 生活道路「市道荏宿小田中線」の叫び

被申請人が「支障はない」と言い切る道路は、彼らにとっては単なる輸送インフラかもしれませんが、私たちにとっては日常を支える「命の道」です。

- ・ **医療的ケアを必要とする命:** 地域には、重度障害のあるご家族を、吸引器を携えて車で送迎している方がいます。片側 1 車線の狭隘な道路で、1 日 1,400 台もの車両が流入し渋滞が起これば、それは単なる「遅延」ではなく、医療的ケアが途絶える「命の危機」に直結します。
- ・ **救急・介護インフラの寸断:** 関東労災病院へ向かう救急車や、地域を支える訪問看護、ヘルパーの車両が阻まれる恐怖を、被申請人は想像したことがあるのでしょうか。
- ・ **交通弱者の日常:** 荏宿小学校や住吉中学校、日吉中学校の生徒、障害者施設や介護事業所に通所されている方々、そして保育園の送迎親子。ベビーカーが通るすぐ脇を大型車両が轟音と排気ガスを撒き散らして走る光景は、もはや「共存」などと呼べるものではありません。

3. 歪められた「住民の声」と不誠実な姿勢

さらに憤りを感じるのは、被申請人の不誠実な姿勢です。24年9月24日にダイワハウスは私達と話し合いを町内会館で致しましたが会合の発言録において、彼らは住民の切実な訴えを勝手に「ゆるい表現」に書き取りました(ダイワに先に纏めてもらいその後すり合わせする形式をとりました)。その原稿を読んでダイワは話を聞いた筈なのに「住民の思いや危機感」を矮小化しようとしたのかと感じた方が居ました。もちろん私達は別途文章を送り書き直していただきました。そんなこともあったものですから、自分たちの都合の良いように真実を歪め、机上の計算(過小評価された交通量予測や、実効性のない通行ルート規制)を押し付ける企業に、私たちの命を預けることは到底できないと思っています。その会合で年明け(遅くとも25年の3月ごろ)に直接返事をするとその場で確認しましたが、実際には8月になり周囲100Mにチラシをいきなり配布しただけで私たちには声もかかりませんでした。しかも「通告のような一方的な説明会」の開催(別途報告書提を出しています)をしてきました。「時間の制限も車の台数の制限もしない」、ということです。私たちの二回目の4,200筆近くもの署名は、この計画に対する住民の正当な「恐怖」と「不信」の証も散りばめられていると言えるのではないのでしょうか。

4. 防災・景観への深刻な疑念

新幹線からわずか30mの距離で巨大倉庫が火災を起こした際、輻射熱や煙が新幹線の運行や住民に与える影響について、納得のいく科学的根拠は示されていません。また、彼らが提示する「圧迫感の低減」も、周辺の低層住宅街にとっては威圧感そのものであり、地域にもともとあった風通しを破壊するものです。「緑の質」も納得できるものではありません。樹幹被覆率などまるで眼中にありません。

結論

委員長、私たちは、自分たちの人生の結晶であるこの街が、企業の利益のために壊されていくのを、黙って見ていることはできません。

被申請人の「机上の計算」ではなく、私たちが日々目にし、感じている「道路の狭さ」「子供たちの安全」「医療現場の切迫感」を直視してください。私達のこの街は私たちの人生そのものです。どうか、企業の論理よりも、今ここにある「人々の命と平穏な暮らし」を最優先にした公正なご判断をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。この調停を次回に繋げてください。

被申請人（大和ハウス工業株式会社令和7年12月12日付答弁書）への反論 答弁書の 第1第2本調停に至るまでの経緯

1. 2. に対する反論

- ① 「工業地域」への反論 ・用途は免罪符ではない：住宅街・通学路・病院の存在を無視する理由にならない。 受忍限度の逸脱をしており三世代続く生活基盤を巨大倉庫で壊すのは、権利の濫用である。
- ② 「協議を尽くした」への反論 ・一方的な通知をした説明会は「決定事項」の伝達のみ。歩み寄りの提案は一切ない。「利益優先・安心無視」で稼働へ固執している。自社利益を優先し、住宅地で最も危険な「深夜稼働」を譲らない。
- ③ 共生の拒絶：4,200筆の反対署名を無視した強行は、地域への社会的責任放棄である。
- ④ 川崎市の（あっせん10項目）の内、「10 今後も話し合いを続けましょう」という項目のみの合意で記録もなく不十分な対応。
- ⑤ 「建設計画変更」は見せかけの変更と言わざるを得ない。数メートルの高さ修正では「24 時間稼働」の脅威は消えない。小手先の対策では、1日1,400台の排気ガスと道路不足は解消しない。実効性が欠如している。

3. に対する反論

「早期打ち切り主張」への反論 ・隠蔽のための打ち切り：不都合な生データの開示を逃れるための主張であり不当。また命の問題は未解決である、救急路の確保、障害児の送迎、通学路の安全は審理継続が必須。

■ 回答書の 第3被申請人回答書への反論（全体を箇条書きで）

1. 交通予測と緊急車両 ・計算の虚偽：現状で渋滞する「労災病院前」を無視。救急車の遅れは命に関わる。
2. 医療的ケアが切断されるのではないか、吸引器が必要な障害児の送迎にとって、渋滞は「命の危機」に直結する。
3. 救急・福祉の機能不全を起こす、関東労災病院への搬送や訪問看護を妨げる計画は、地域医療の破壊である。ヘルパーさんなどの移動の困難を招く。
4. 事故の必然：狭い通学路に1日1,400台を流入させる「机上の計算」は、子供の命を軽視している。
5. 不適格なデータではないか？住宅密集地なのに「高速IC付近」のデータを流用した過小評価。
6. 走行ルート設定 ・小型車の流入、規制外の2トン車がナビゲーションで生活道路へ入るリスクを無視している。根拠としているデータの開示要求には全く未回答。
7. 労災病院前交差点における歩行者の安全確保に資する施策として、これまでと同じ言説を繰り返すだけ。（土地所有者が否と言え、その次の安全対策は何も示せない。ここを通れなかったら、計画が破綻する。危険覚悟で突破しようとしている。今後、被申請人において近隣土地所有者との折衝を行うなど適宜検討を進めることとしているもの）
8. 要請という無策であり未定のテナントへの「お願い」で安全は守れない。ただの願望。車両にGPSを付けて罰則も設けるべき。テナントが決まっていないから、要請できないはずであり「嘘」である。

円滑な交通量の確保がなぜ大和ハウスができるのか、これも「嘘」。

9. 騒音・振動・大気汚染・目標の超過：市の審査を盾にするが、実際は「保全目標超え」を予測している。監視が欠如しており、公道上の騒音・排ガスを監視する策がなく、数字上のクリアのみ。
10. 根拠としているデータの開示要求には全く未回答
11. 防災（火災・新幹線）・検証不足：30mの離隔のみ。大規模火災時の輻射熱・煙の科学的検証がない。
12. 景観・緑の質・不調和：数字合わせの緑化では、住民が受ける巨大な壁の圧迫感は消えない。

■ 第4 結語への反論

結論：調停継続の要請

- ・「共存」の嘘：実態はデータを隠し、一方的な妥協を住民に強いている。弱者の命や子供の安全を切り捨てる姿勢を断じて認めない。川崎市の誘導方針である「周辺環境との調和」とは乖離した計画であることが明瞭だ。「周辺環境との調和」で住民と合意できるまで、調停を続けることがどうしても必要だ。このままでは、大和ハウス工業が来る前から住み、暮らしを営んできた住民の安全、安心が壊される。

それでも調停を打ち切るとするのは、市の誘導方針にも、住民の苦痛の声も無視する公害発生企業だということを、大和ハウスが宣言したことに等しい。

- ・委員長さんへ：打ち切りは住民の黙殺。生データの開示と徹底審理の継続を求める。「先住住民の人生を壊し、地域を犠牲にする冷酷な計画を見直ししてください。」

大和ハウス工業株式会社令和7年12月12日付答弁書へ寄せられた意見

答弁書第2-2

「工業地域であり、…近隣住民からの要望にも沿う形での建設計画の変更も行っている。」

工業地域であるが周りはほとんど住宅街に囲まれ、市民が生活を営んでいる。むしろここだけが工業地域であることの方が特殊である。

住宅街の中に例外的に工業地域が存在している地域であることを考えれば、住民の不安が尽きないのは当然である。

住民として要求はほとんど無視されているとしか感じていないのに、「要望に沿う形での変更を行っている」というのは納得いかない。

答弁書第2②

「近隣住民に対する説明会を実施してきた…丁寧に説明してきた」

とあるが、コロナ禍の中、各町内会館で行われた会に出席したのはほんの数名（十名に満たない位）の住民でしか無かった。

本月四丁目会館での説明会では

「住民にとってこの計画は何かメリットがあるのか」という住民の質問に対してダイワ側は「住民にとってメリットは無い」と言い切った。また、垂水氏が会の終わりに

「住民がいくら反対運動をしたって物流倉庫は建つんだよ！」と呟いたのを呟いたのを住民が聞いたとの証言があり、形だけの説明会であり、住民と丁寧に対応する姿勢が無いことが伺われる。

答弁書のこの文言は詭弁である。

答弁書 第2⑤

「近隣住民からの要望にも沿う形にて…」3点挙げているが、①③はむしろ企業側の都合によるものであり、②についても住民にとって大した変更では無い。

24時間365日稼働をやめて欲しい点などの住民生活にとって切実な要望については完全に無回答である。

答弁書 第2 ⑤

「2025年8月4日及び同月30日に住民説明会を開催して近隣住民に対して説明した。」とあるが、2024年9月に西加瀬会館にて住民10名とダイワ側3名が面会し、住民側からの要望書への回答を2025年年明けにすると約束したにもかかわらず、約束を反故にした挙句強行したものであり、説明会とは名ばかりの、住民に有無を言わず通達する会と言った方がふさわしいような内容であった。

説明会開催の既成事実を作っているだけで、

そのやり口は汚い。

①説明会を極力周知させないようにしている。

（現地から100メートル以内だけに750枚のちらしを入れる。枚数は世帯数の2割未満。ほんの数日前に投函。）

②住民が集まりにくい平日の夕刻に時間設定するので当然住民の集まりは悪い。

従って、開催された説明会場では、少ない参加者から怒号が飛び交う中、ダイワ側が一方的に建設計画を発表し、閉会宣言するといった不穏な様相を呈していた。

答弁書第2-3

「近隣住民との協議を尽くしたうえで、近隣住民の要望にも沿う形にて建設計画の変更も行っているものであり…」

とあるが、実態との乖離が甚だしい文章である。

協議は尽くされてなどいない。

要望に沿ったものにはなっていない。

代理会社の垂水氏の汚いやり口により、

住民にできる限り周知しない。

住民の要望にはほぼ無回答。

が徹底しており、このような手法で住民の生命を危険に晒す計画を強行しようとすることを断じて許すわけにいかない。

ダイワの社是に反している事をどのように弁明できるというのだろうか？

注（寄せられた意見をそのまま掲載しています）

尻手黒川線沿い(石神井橋前・西加瀬側)の工事車両が通行に関する問題の聞き取り

広瀬忠雄

工事車両通行に伴う安全確保に関する状況確認の報告

1. 背景・経緯

- ・西加瀬・古川電業裏(墓地の横)を工事車両が通行する計画について、児童等の安全確保への懸念が地域より寄せられた。
- ・1月10日 事務局会議にて問題提起。
- ・市古議員が古川電業社長より懸念を聞き取り、垂水氏が事業者(安藤ハザマ)に連絡。
- ・事務局・広瀬忠雄が現状確認を担当。

2. 聞き取り概要

- ・実施日時:1月22日 17時
- ・方法:電話(約5~10分)
- ・相手:古川電業社長
- ・※当日は出張のため対面での聞き取りは未実施
- 3. 事業者(安藤ハザマ)説明の要点(古川電業社長、住民1名、クリニック医師1名が受けた内容)
 - ・工事車両出入り:1日100~200台程度
 - ・主な時間帯:朝・夕方
 - ・誘導体制:駐車場出入口に誘導員配置(1名想定)
 - ・稼働開始予定:2月中旬~3月頃

4. 現地状況と主な懸念

- ・尻手黒川線沿いで車両通行量が多い
- ・坂道に位置し、見通し・安全確保に課題
- ・小児科・薬局が近接し、夕方は子ども・保護者の通行が多い
- ・登下校時間帯と車両出入りが重なる可能性
- ・誘導員1名では安全・安心の確保が不十分との声あり
- ・説明は電業・近隣住民・医師の3名で安藤ハザマより聞いている

5. 今後の検討事項

- ・稼働開始後の状況確認・記録(車両数・時間帯等)
- ・誘導体制の見直し・増員要否
- ・周辺住民向け説明会実施の必要性
- ・児童・歩行者の安全対策強化要望の整理

尻手黒川線沿い(石神井橋前・西加瀬側)の写真



古川電業墓地横の出入口について
近所のパン屋さんの言葉
「あそこは坂道でよく年寄りが転んで怪我する」
所です。

